

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第180号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月12日 18時50分ごろ	
発生場所	くるしま 来島海峡航路東口北東沖約6海里 むつせ 六ツ瀬灯標から真方位154°5,400m付近（概位 北緯34°09.0′ 東経133°09.3′）	
事故等調査の経過	平成21年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{にっしん} 日新、129トン 136788、新菱海運株式会社 B はしけ ^{しんびし} 新菱1号、1,623トン なし、月星海運株式会社 C 漁船 ^{えびす} 蛭子丸、4.99トン EH3-43891（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 二等航海士、四級海技士（航海） C 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾ハンドレール曲損、操舵機室エア抜き配管曲損 C 船首張り出し部圧壊	
事故等の経過	A船は、船長ほか5人が乗り組み、B船を押して今治市梶島北方約1.7海里を香川県坂出港に向け北東進中、C船は、宮ノ窪瀬戸南東沖を漁場に向け南南東進中、来島海峡航路東口北東沖において、平成21年6月12日18時50分ごろ、A船の左舷船尾部とC船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m	
その他の事項	日没時刻は19時20分。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 航海士Aは、来島海峡航路東口北東沖を北東進中、C船を認めていたが、レーダー画面のC船の航跡が自船の船尾方を向いていたことから、レーダー画面から目を離し、海図台付近で前方に背を向けて書類整理を行い、見張りを行っていなかったため、間近に迫ったC船を視認し、汽笛による注意喚起を行ったが、避航措置をとることができなかったものと考えられる。 船長Cは、南南東進中、漁具の準備を行い、見張りを行っていなかったため、衝突するまでA船の存在に気付かなかったものと考えられる。

原因	本事故は、来島海峡航路東口北東沖において、A船がB船を押して北東進中、C船が南南東進中、A船及びC船とも見張りを行っていなかったため、A船とC船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------